

関係機関 各位

厚生労働省北海道労働局  
旭川労働基準監督署長



旭川労働基準監督署の電話番号の変更について（お知らせ）

労働基準行政につきましては、日頃より格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、旭川労働基準監督署におきましては、令和2年4月1日（水）より、ダイヤルイン導入に伴い下記のとおり電話番号が変更となりますのでお知らせいたします。

なお、従来の代表電話番号については、廃止を予定しておりますので、お手数をお掛けしますが、貴機関の電話機に登録されている当署の電話番号の設定を変更していただく等の御協力をお願い申し上げます。

また、貴機関傘下の会員、事業主等への周知についても御配慮賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

記

1 変更後の電話番号

(1) 労働時間・賃金等の労働基準関係の届出など（方面（監督係））

0166(99)4704

(2) 労働災害・労働安全衛生関係の届出など（安全衛生課）

0166(99)4705

(3) 労災保険給付・労災年金の届出、労働保険加入・保険料納付など（労災課）

0166(99)4706

(4) 賃金・解雇などの相談（総合労働相談コーナー）

0166(99)4703

(6) 総務・広報など（業務課）

0166(99)4716 ※この番号の一般への周知・広報はお控えください。

2 FAX番号

0166(35)6599（従来どおり変更はございません。）

本件に関するお問い合わせ先

旭川労働基準監督署

TEL 0166(99)4716(4/1～)・0166(35)5901(～3/31)

〒078-8505 旭川市宮前1条3丁目3番15号

旭川合同庁舎西館6階

担当 業務課

# 令和2年4月1日から

旭川労働基準監督署の電話番号が  
変わります

- ★労働基準監督署の部署別にダイヤルインとなります
- ★受付時間に変更はありません

労働条件・解雇・賃金

• 0166-99-4704

安全衛生

• 0166-99-4705

労災補償、労働保険加入・納付

• 0166-99-4706

総合労働相談コーナー

• 0166-99-4703

※受付時間：月～金 8：30～17：15  
(土・日・祝日、年末年始は開庁してありません)

旭川労働基準監督署